

最終更新日：2009年10月16日

株式会社エフオーアイ

代表取締役社長 奥村 裕

問合せ先：代表取締役専務 管理部門長 上畠 正和 TEL:042-700-3010

証券コード:6253

<http://www.foi.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主を始めとするステークホルダーにとっての企業価値を極大化し、かつ、継続的に高めてゆくこと並びに会社が社会貢献することを目的とし、コーポレート・ガバナンスの構築・強化に取り組んでおります。

当社の資本は、独立した複数株主の出資により構成されております。そのため、コーポレート・ガバナンスに対する意識は以前から強く、経営の透明性および企業倫理の徹底を図るべく、施策を講じております。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

20%以上 30%未満

【 大株主の状況 】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合 (%)
インベスターインベストメントエフオーアイビーヴィ	3,465,300	17.33
奥村 裕	1,760,000	8.80
アクアリムコ 18 号投資事業有限責任組合	1,175,000	5.88
ミレニア二千投資事業有限責任組合	959,800	4.80
モルガン・スタンレー証券株式会社	810,000	4.05
TSUNAMI2000-1 号投資事業組合	770,000	3.85
イーブラネットヴァンチャーズツーエルピー	582,000	2.91
MVC グローバルジャパンファンドⅡ投資事業組合	517,800	2.59
ヤマトダマシイファンド	420,000	2.10
アント・リード 1 号投資事業有限責任組合	400,000	2.00

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 マザーズ

決算期	3月
業種	機械
(連結) 従業員数	100人以上500人未満
(連結) 売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当する事項はございません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
マイケル・リックス	他の会社の出身者					○				

※1 会社との関係についての選択項目

a 親会社出身である

b その他の関係会社出身である

c 当該会社の大株主である

d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している

e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である

f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である

g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている

h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している

i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
マイケル・リックス	——	当社筆頭株主のグループ企業である Investor Growth Capital Asia Limited の CEO であり、株主の立場から当社取締役の業務執行をモニタリングするために選任しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

該当する事項はございません。

【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

決算時において会計監査に関するヒアリングを実施しているほか、必要に応じて適宜連絡、協議を行い業務の適正な執行に努めております。また、監査役と会計監査人に内部監査室長も含めた三様監査の連携を深めるため、四半期に一度の割合で三者の会議を開催しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

各事業年度における内部監査計画に関して、内部監査室長と面談の機会を設けております。また、監査役と内部監査室長に会計監査人も含めた三様監査の連携を深めるため、四半期に一度の割合で三者の会議を開催しております。必要な情報は適宜交換し適正な業務執行を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
水上 浩一郎	他の会社の出身者					○				
染谷 良樹	公認会計士					○				

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
水上 浩一郎	株式会社日立製作所 出身	当社の属する業界について高い技術的知見を有しているため、技術的観点から当社の取締役の業務執行を監査することを期待して選任しております。

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
染谷 良樹	アタッカーズ・アカウンティング・コンサルティング株式会社 代表取締役社長	公認会計士資格を有し、会計面から当社の取締役業務執行を監査することを期待して選任しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

毎月の定時取締役会および臨時に開催される取締役会に出席して取締役の業務執行を監査し、重要事項に関する報告を受け、各々の独立した立場から弊社業務の適法性・適格性に関して意見を述べております。また、月に一度監査役会を開催し監査役相互間における意見交換及び各種の協議・決議等を行っております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社は、取締役の業績向上に対する意欲を喚起するためストックオプション制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、従業員、子会社の従業員、その他

該当項目に関する補足説明

当社は、取締役及び従業員の業績向上に対する意欲を喚起するためストックオプション制度を導入し、職位・業績等に応じて付与者を決定しております。過去におきましては平成 16 年 6 月、同年 9 月、平成 18 年 10 月、平成 19 年 2 月、同年 8 月、同年 12 月および平成 20 年 11 月に実施いたしております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段

有価証券報告書、営業報告書（事業報告）

開示状況

社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明

取締役及び監査役に支払った報酬(平成 21 年 3 月期)

取締役 74,520 千円(うち社外取締役 ー 千円)

監査役 14,760 千円(うち社外監査役 6,360 千円)

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

社外取締役および社外監査役に対し、定時取締役会の開催予定を概ね半年前に通知することにより、出席率の向上に努めております。

月に一度開催される定時取締役会および監査役会では業務に関する報告が行われております。また、社外取締役は経営企画

部、社外監査役は常勤監査役および内部監査室を窓口として社内の必要な情報を入手しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社の業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項といたしましては以下の通りです。

①取締役会

社内取締役4名、社外取締役1名で構成され、月に1度の定時取締役会のほか、必要に応じて随時開催されます。取締役会は、経営の基本方針、法令に定める事項およびその他の経営に関わる重要事項を決定する機関となっております。

取締役会において、各取締役は上記事項について積極的に意見を述べており、業務執行の状況を逐次監督しております。また、社外取締役は日常業務には携わっておりませんが、取締役会に出席した際には社内取締役の業務執行を確認するとともに積極的な意見を述べ、社内取締役の業務執行状況を監督する役割を果たしております。この結果、取締役間の相互牽制が有効に機能しております。

②戦略会議

戦略会議は、社内取締役、常勤監査役および事務局長である経営企画部長によって構成され、必要に応じて各部門の部門長も参加する会議体であります。定時取締役会が開催されない週に原則として隔週で開催され、事業の進捗確認と報告を主な会議目的としております。戦略会議自体は最終的な決定権限を有しておらず、事業方針に基づく各部門の業務進捗に関しその達成へのプロセスを精査することが主な機能となりますが、戦略会議で確認・報告された事項は取締役会の議事に影響を与える有益な情報となっております。

③監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名と、非常勤監査役(社外監査役)2名で構成され、必要に応じて相互に報告を行いながら、各人が独立した機関として業務執行全般に渡り監査を実施しております。

監査役会は毎月少なくとも一回定期的に開催され、また、必要に応じて臨時に開催されます。監査役会では、各監査役間の報告、連絡、協議および決議等が行われ、適正な監査の実施が図られております。各監査役は定時および臨時の取締役会に出席して取締役の業務執行を監査するほか、必要に応じて各取締役、または部長等との個別の面談を実施しております。

④会計監査

会計監査人といたしましては、公認会計士桜友共同事務所を選任いたしております。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下の通りです。

蓮見 知孝

中川 佳昭

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 1名

⑤内部監査

当社の内部監査は社長直轄の独立した部署である内部監査室が担当し、室長1名が専任者として業務にあたっております。内部監査室は、毎年作成される監査計画書に従って監査を実施し、その結果を社長へ報告いたします。改善が必要な場合、社長は

各部署及び子会社へ改善指示を通達します。各部署及び子会社は改善を行った後に報告書を提出し、一定期間後に内部監査室によるフォローアップ監査を受けることとなっております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	決算業務の迅速化により、株主総会招集通知の早期発送を可能とするよう努力しております。

2. IRに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
IR資料のホームページ掲載	なし	決算短信、有価証券報告書、その他適時開示資料等、重要な事実が発生した場合には迅速に開示していく予定です。
IRに関する部署（担当者）の設置	—	担当部署は経営企画部企画課となっております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	株主、投資家、従業員等のステークホルダーに対し、適時適切な情報を開示していくことを当社の方針としております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を承認可決しております。そのなかで、以下1.～5.にあげる体制の構築を進めていくことを確認しております。

また、平成21年6月29日開催の取締役会において、前記「内部統制システム構築の基本方針」に以下6.にあげる事項を追加し、

改めて承認可決しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、企業が継続・発展していくためには、すべての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観をもち行動することが必要不可欠であると認識する。

- (1) 取締役は、社会の一員としても企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役に報告する。
- (3) 取締役会は、取締役会規則、職務権限規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は定められた規程に従い、業務を執行する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に係る規定等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適正に保存する。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにする。

3. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備しリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、都度議論・審議にあたる。

5. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査役に対して詳細に説明することとする。監査役は会計監査人及び管理部門と定期的な情報及び意見の交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。

6. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社は、反社会的勢力とは決して関係を持たないという方針を採用する。その具体的な施策としては以下の通り。

- (1) 反社会的勢力からの接触に対しては、平成 19 年 6 月 29 日開催の取締役会において定めた「反社会的勢力対策規程」に基づいて対応する。
- (2) 株主、取引先に関しては、インターネット検索の方法により反社会的勢力に該当するか否かを判定する。
- (3) 財団法人神奈川県暴力追放推進センターに加盟登録し、同センター主催の講習会に参加する。

参考資料「模式図」: 巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

該当する事項はございません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当する事項はございません。

【 参考資料：模式図 】

